

第1 平成29年度の高齢社会対策

1 高齢社会対策関係予算

高齢社会対策を、就業・年金等分野、健康・介護・医療等分野、社会参加・学習等分野、生活環境等分野、高齢社会に対応した市場の活性化と調査研究の推進、全世代が参画する超高齢社会に対応した基盤構築の各分野にわたり着実に実施する。

一般会計予算における平成29年度の高齢社会対策の関係予算は、20兆6,675億円であり、各分野別では、就業・年金等分野11兆9,274億円、健康・介護・医療等分野8兆7,013億円、社会参加・学習等分野114億円、生活環境等分野41億円、高齢社会に対応した市場の活性化と調査研究の推進111億円、全世代が参画する超高齢社会に対応した基盤構築121億円となっている。

2 一億総活躍社会の実現に向けて

我が国の構造的な問題である少子高齢化に真正面から挑み、「希望を生み出す強い経済」、「夢をつむぐ子育て支援」、「安心につながる社会保障」の「新・三本の矢」の取組を通じて「一億総活躍社会」の実現を目指す。

そのため、平成28年6月2日に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」に基づき、29年度においては、介護人材の処遇について、競合他産業との賃金差がなくなるよう、キャリアアップの仕組みを構築し、月額平均1万円相当の改善を行う（障害福祉人材の処遇改善についても同様）等の介護離職ゼロに向けた取組について、予算を確保し、実施することとしている。

3 働き方改革の実現に向けて

平成29年3月28日に策定された「働き方改革実行計画」では「高齢者の就業促進」がテーマの一つとされ65歳以降の継続雇用延長や65歳までの定年延長を行う企業への支援を充実し、将来的に継続雇用年齢等の引上げを進めていくための環境整備や、多様な技術・経験を有するシニア層が、一つの企業に留まらず、幅広く社会に貢献できる仕組みを構築するための施策等が盛り込まれた。29年度においては、「働き方改革実行計画」に盛り込まれた施策について、10年先を見据えたロードマップに沿って進めていく。